6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Makoto Mizutani Director-General of Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Misumimasuda-Rord Okami tunnel
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 5 : 00 P.M. 9 August 2019
⑸　Time-limit for the submission of technical proposal : 5 : 00 P.M. 25 October 2019
⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 1 : 30 P.M. 16 December 2019 (tenders brung with 1 : 30 P.M. 16 December 2019 or submitted by mail 1 : 30 P.M. 16 December 2019)
⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Chugoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 6―30, Kamihacchobori, Nakaku, Hiroshima 〒730―8530 TEL 082―221―9231 Extension 2526

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年７月22日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　村山　一弥
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　長崎497号松浦１号トンネル新設工事
⑶　工事場所　長崎県松浦市志佐町庄野免地先～松浦市志佐町白浜免地先
⑷　工事内容
構造形式：ＮＡＴＭ
延長：Ｌ＝1,204m
幅員：ｗ＝12.0m
⑸　工期　契約締結の翌日から令和５年２月28日まで
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート：約22,000㎥
⑺　本工事は、入札時に施工計画等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の工事のうち、品質確保の為の体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、民間技術力の活用により更なる品質確保を目的とし、当該工事の現地特性や目的物の構造特性を踏まえた課題及び技術提案を自由に求める試行工事である。
⑼　本工事は、一次審査の審査評価点合計が上位から下記の計算式で算出される順位以内の者（ただし、当該順位にあたる審査評価点合計と同じ者が複数いる場合は、そのすべての者を含む。）以外の競争参加者による入札を無効とする段階的選抜方式の適用工事である。
計算式：10＋（競争参加資格が認められた者の数－10）×１／２
※上記式で算出された数値が整数でない場合は、小数点以下を切り上げる。
※上記式で算出された数値が10未満の場合は、競争参加資格が認められた者の数を算出された数値とする。
⑽　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
⑾　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑿　本工事においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、紙入札の申請に関しては、九州地方整備局総務部契約課に承諾願を提出して行うものとする。
⒀　本工事は、入札説明書等を電子入札システムからダウンロードする適用工事である。
⒁　本工事は、ＩＳＯ9001認証取得を活用した監督業務等の取り扱いの対象工事である。ただし、低入札価格調査の対象となった場合を除く。
⒂　本工事は、発注者が新たな積算方式として「施工パッケージ型積算方式」の試行を行う工事である。
⒃　総価契約単価合意方式の適用
①　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
②　本方式の実施方式としては、
イ　単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価（一式の場合は金額。ロにおいて同じ。）のそれぞれを算出した上で、当該単価について合意する方式）
ロ　包括的単価個別合意方式（工事数量総括表の細別の単価に請負代金比率を乗じて得た各金額について合意する方式）があり、受注者が選択するものとする。ただし、受注者が単価個別合意方式を選択した場合において、①の協議の開始の日から14日以内に協議が整わないときは、包括的単価個別合意方式を適用するものとする。
③　受注者は、「包括的単価個別合意方式」を選択したときは、契約締結後14日以内に、契約担当課が契約締結後に送付する「包括的単価個別合意方式希望書」に、必要事項を記載の上、当該契約担当課に提出するものとする。
④　その他本方式の実施手続は、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」によるものとする。
⒄　本工事は、『「公共工事の品質確保に関する新たな取組」の試行運用について』（H18. 5.16国九整契第51―２号他）に基づき、入札説明書別紙１「低入札価格調査制度調査対象工事に関する事項」により、低入札価格調査制度調査対象工事に対する取り組みを行う試行工事である。
⒅　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、工事の監督補助並びに安全対策を目的として、工事現場にモニターカメラを設置するものとする。なお、モニターカメラの設置費用については、工事の監督補助として活用するものについては発注者が負担するが、工事現場内の安全対策として活用するものについては受注者が負担するものとする。
⒆　本工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合は、ビデオ撮影により不可視部分の出来形管理を行うものとする。
なお、ビデオ撮影した映像については、監督職員へ提出するものとする。
⒇　本工事は、発注者の工事に対する品質確保の取り組みを強化するため、「施工プロセスを通じた検査」を実施する試行対象工事であり、中間前金払いに代わり、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
(21)　本工事は、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
営繕費：労働者送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る。）
労務管理費：募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤等に要する費用
(22)　本工事は、発注者が競争参加資格確認申請書を提出した者から、本工事の積算に必要な工事費の一部について見積書を求める工事である。なお、見積書の提出は、競争参加資格確認申請書提出後に、発注者より別途通知する依頼書により行う。